

◆入寮のご案内◆

1 施設の概要

学生寮は、平成元年2月に完成した建物で、大学まで徒歩3分の高台にあります。

(1) 構造

共用棟・男子寮・女子寮（鉄筋コンクリート構造5階建）の3棟で構成されていて、風呂・トイレは男子寮、女子寮でそれぞれ共同使用となります。

(2) 学生寮の管理

寮学生寮管理人が常駐しています。防犯センサー・センサーライト、防犯カメラ等を設置し、安心して生活できます。

(3) 食事

共用棟に、食堂があります。朝・夕の2食を提供しています。共同キッチン等はありません。寮室内での調理も禁止です。

(4) Wi-Fiについて

寮内は、Wi-Fi 設備を整えています。各自スマートフォン、またはパソコンでインターネットへ接続をしていただければご利用できます。

(5) その他

- ① 駐車場、駐輪場があります。（教学課で車両登録が必要です。）
- ② 庄原市街地と大学間には、無料のスクールバスを運行しています。
- ③ 公共交通機関でお越しの場合は、JR 庄原駅で下車して庄原バスセンターから、無料のスクールバスをご利用ください。JR 駅から大学までは距離があります。

2 寮室の状況

(1) エアコン、移動式ベッド、書籍棚（クローゼットと本棚）を備えています。

書籍棚にテレビを設置するアンテナのジャックがありますので、テレビまでの配線を準備してください。

(2) 窓の寸法は、高 185 cm、幅 120 cm、カーテンレールは1レールです。

各自カーテンを準備してください。

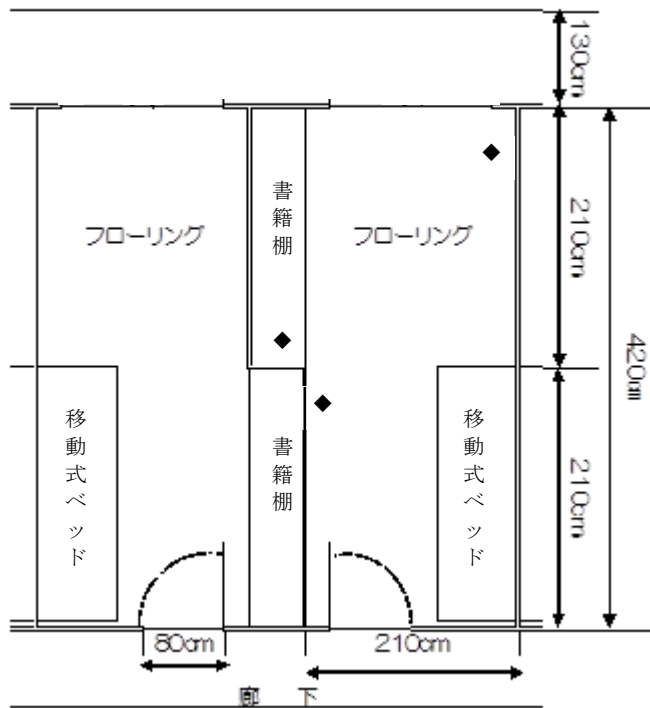
(3) ベランダには物干しざおを掛けるフックがあります。（※さおはありません。）

(4) テレビを設置する場合は、アンテナのジャックがありますので、テレビまでの配線を準備してください。NHK受信契約は、大学で取りまとめます。衛星契約も出来ませんが電波を受信しにくい環境です。申込む場合は、納得のうえで契約をしてください。

(5) 寮室ごとに電気メーターを設置しており、使用量に応じた負担があります。

寮室見取り図

◆ 2口コンセント位置



エアコン完備！
冬はコタツがあれば乗り切れます。
窓サイズ：高さ 185cm×幅 120cm



・コンセント2口
・テレビジャック
一番奥の電話線は使用
出来ません

クローゼットと書籍棚に分かれてい
ます。
テレビは32型まで置けます。
棚を有効に使うなら小さめのテレビ
がオススメです！！



冷蔵庫は8割程度の学生が持参し
ています。
(参考)高さ110cm×幅46cm×奥行
40cm程度



マットレスの上に各自布団を敷
いて使っています。

3 寮生活について ～自治会の寮則に従って生活しましょう～

○平日の流れ(参考)

朝食/7:30~9:30

(朝食は平日は大学の食堂、土日祝は寮の食堂にて提供。)

夕食/17:30~19:00

入浴/18:00~22:30

門限/22:00

消灯/23:00(食堂)

- (1) 門限は、22:00です。
- (2) 外泊可能日数に制限があります。外泊簿に記入が必要です。
(昨年度6日/月(長期休暇は別途)、実家への帰省は外泊日数に含みません)
- (3) 寮室での調理は禁止されています。調理器具、火災の原因となる物は寮室に持込めません。電子レンジが食堂においてあり、6:00~23:00まで使用できます。
- (4) 学生寮内は布製スリッパで行動してください。クロックス等は使用禁止です。

持込み可能例

- ・ テレビ
- ・ パソコン
- ・ 電気ケトル
- ・ 電気毛布
- ・ 扇風機
- ・ 掃除機
- ・ 小型冷蔵庫
- ・ こたつ
- など

4 経費の負担等

入寮者1ヶ月当たりの負担額は、次のとおりです。(負担額は変更する可能性があります。)
なお、寮自治会費及び共益費は退寮後精算します。

(参考：令和元年度入学者)

	項目	負担額	徴収・支払方法	
年払	寮自治会費	10,000円	消耗品費として、年1回(4月)に徴収。	
月払	学生寮使用料	1,200円	毎月納入期限までに、各自で金融機関に納入。	
	共益費	光熱水費	約10,000円	毎月20,000円を広島銀行の自動送金で徴収。 <u>※広島銀行の口座を開設してください。</u>
		運営費	10,000円	
	食費(食材費)	朝 300円 夕 450円 ※ 22,500円/月	当月利用分を翌月一括して、直接食事提供者(大学の売店)に支払う。 ※参考(1ヵ月食費) 朝・夕×30日=22,500円	
月払計	約43,700円			

5 その他

- (1) 在寮期間は、原則1年間です。
- (2) 自己都合による中途退寮は在寮生の負担増となります。1年間の在寮を原則としてください。
ただし、寮則等を遵守しない者は、教学課長から退寮を命じる場合があります。
- (3) 学生寮に係る費用の支払い及び管理を円滑に行うため、入寮者は広島銀行口座を開設してください。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染防止策を取っておりますが、入寮者の皆さんには対応方針についての十分な理解と御協力をいただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

県立広島大学学生寮の使用に関する細目

制定 平成 18 年 11 月 20 日
改正 令和 元年 9 月 9 日
学生寮運営協議会制定

寮生が長期間にわたり円満な共同生活を営み、学生寮の施設及び設備を適切かつ円滑に使用するために、県立広島大学学生寮運営規程第 4 条第 2 項に基づき次のとおり定める。

(寮棟)

- 1 学生寮の門限は 22 : 00 とし、警備については十分注意しなければならない。
- 2 男子寮、女子寮ともに所定の出入口を使用し、相互の立ち入りを禁止する。

(専用使用部分)

- 3 寮室とは、寮生が専ら自己の居住のために使用することのできる、構造上区分された専用使用部分（バルコニーを含む）である。
- 4 寮室の割り当ては毎年度入寮選考の際に行い、勝手に移動してはならない。
- 5 寮室の鍵は寮生が責任を持って保管し、戸締りには厳重に注意しなければならない。また、鍵を他人に貸したり、複製してはならず、紛失したときは直ちに管理人に届けなければならない。その際の製作費用は寮生が負担する。
- 6 寮室を居住以外の目的に使用してはならない。
- 7 寮室で動物を飼ってはならない。
- 8 寮室を他人（親も含む）に使用させてはならない。
- 9 寮生が外泊、帰省するときはその旨を外泊届簿（様式第 1 号）に記入しなければならない。
- 10 騒音、悪臭などで他人に迷惑を掛けてはならず、また、環境、衛生、火元には十分に注意しなければならない。
- 11 ゴミは各自、各階で責任を持って指定された方法で処理しなければならない。
- 12 寮室に工作、変更を加えてはならない。
- 13 故意過失により寮室を汚し、毀損した者は、直ちに現状を回復し、または損害を賠償しなければならない。
- 14 環境、衛生など緊急の必要が認められるときは、生命環境学部学部長、庄原キャンパス事務部次長、庄原キャンパス事務部教学課長は寮室に立ち入ることができる。

(共用使用部分)

- 15 共用使用部分は、浴室（脱衣所を含む）、トイレ、洗濯場、廊下、階段（非常階段）、ホール、玄関、駐車場、駐輪場である。
- 16 共用部分は、それぞれの用途に応じて適切に使用し、その使用には特に環境、衛生、火気、警備に注意しなければならない。また、工作、変更を加えてはならず、故意、過失により汚し、毀損した者は直ちに現状を回復し、または損害を賠償しなければならない。
- 17 共用部分の掃除は、寮生が分担して行う。
- 18 浴室の使用時間は 18:00～22:30 とし、その時間内に効率良く使用しなければならない。6:00～18:00 については、随時管理人から鍵を受け取り使用する。
- 19 食堂の利用時間は、朝食 7:30～9:30、夕食 17:30～19:00 とする。昼食の利用はなしとする。23:00～6:00 の間は、食堂を閉鎖する。平日の朝食は大学食堂で喫食する。
- 20 電話の呼び出しは、7:30～21:00 までとする。
- 21 駐車場の使用は、駐車登録認証の交付を受けなければならない。

(その他)

- 22 その他の施設（従業員更衣室、非常勤講師室、ゲストハウス、管理人室、食堂の厨房など）については、寮生は使用することができない。

